

第2章 誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

保健・医療・福祉

みんなが自分のこととして考えよう

○高齢化社会への対応

- 社会福祉協議会への補助 2,789万円
(道費：45万円)

各種福祉事業の実施及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

<主な内容>

- ・ふれあい広場、ふれあいスポーツ大会の開催
- ・敬老会(市街地区)、独居老人の集いの開催
- ・心配ごと相談の実施、歳末助け合い運動
- ・福祉灯油事業、ボランティアセンター活動 ほか



ふれあい広場

- 地域包括支援センターの運営 1,948万円
(国・道費：413万円、介護サービス計画費
収入：404万円、利用者負担金：33万円ほか)

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関として、各市町村で「地域包括支援センター」が設置されています。羽幌町ではすこやか健康センター内に開設しています。

介護保険サービス利用についての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族含む)からの生活全般の相談に応じています。

<主な内容>

- ・介護予防の観点から「基本チェックリスト」を行い、介護が必要となるおそれがある高齢者を把握します。
- ・閉じこもりを予防し、運動、口腔プログラムに取り組む「通所型介護予防(デイサービスなど)」を民間事業者へ委託して実施します。
- ・要支援1,2と認定された方に対する介護予防計画の作成、介護サービスの紹介など、各関係機関と連絡・調整を図ります。
- ・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネージャー資質向上のための学習会などを実施します。
- ・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

離島地区は「高齢者支援センター」内に設置



介護予防教室

- 緊急通報装置の設置 219万円

おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方に対して、ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。



- 独居老人宅等への除雪サービス 173万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯に対し、玄関前の除雪を行います。

- 老人福祉施設措置事業 2,291万円
(利用者・扶養義務者負担金：345万円)

老人福祉法の規定に基づき、町が措置している方が入所している施設に対し、経費の一部を補助します。

- 離島地区高齢者支援センターの運営 1,447万円
(国費：392万円、道費：196万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスやショートステイを民間事業者へ委託して実施します。

- 離島地区通院等移送サービス事業 139万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方に対する移動手段として、巡回車両を民間事業者へ委託して運行します。

○ 高齢者福祉の充実

■ 特別養護老人ホームの改修 5,765万円

施設の老朽化に伴い平成21年度から始まった特別養護老人ホーム「しあわせ荘」の改築は第2期工事まで完了し、木のぬくもりを感じる新しい施設として生まれかわりました。すでに管理棟及びユニット棟(個室ユニット60床)、多床棟(61床)が完成し、事業最終年度の23年度は第3期工事として駐車場や芝生広場の造成、外構工事(車庫・物置の建設)を行います。

〈事業年度〉 平成21年度～平成23年度
 〈全体事業費〉 11億230万円(備品購入費・事務的経費除く)



ユニット棟居間・食堂



外観(写真中央が正面玄関、左側がユニット棟、右側が多床棟、手前スペースが駐車場、芝生広場造成箇所)



多床棟居室

■ デイサービスセンターの
 暖房設備改修(新規) 367万円

休憩室(和室)、食堂(ホール)の暖房改修工事を行います。

■ 敬老記念品の贈呈 29万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

<平成23年度対象者数> 88歳 59名 / 100歳 3名

■ 離島地区敬老会への補助 22万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 高齢者事業団への補助 50万円

高齢者事業団の活動経費に対して補助します。

■ 老人クラブ連合会への補助 82万円
 (道費:49万円)

老人クラブ連合会の活動経費に対して補助を行います。

■ 老人クラブへの補助 43万円

各老人クラブの運営に対して補助を行います。



町内老人クラブ芸能発表会

健康に暮らします

○保健活動の充実

- 子宮頸がん等ワクチンの接種費用を助成 (新規) 1,160万円 (道費：573万円)

国のワクチン接種緊急促進事業の決定を受け、本人または保護者の希望で行う任意予防接種(子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン)の費用を全額助成し、予防接種が無料で受けられるようにします。

ワクチンの種類	対象者
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年生～高校1年生に相当する女子
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満の子
小児肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満の子

接種方法や接種場所など詳しくは、対象者に直接通知します。

- 妊婦等への支援 695万円 (国・道費：198万円)

妊娠全期を通して一般的に必要な妊婦健診14回分と超音波検査11回分の費用を助成します。

また、天売・焼尻地区在住の妊婦さんに対しては、上記費用のほか、妊婦健診及び出産のために島外の医療機関に受診する際の乗船料や宿泊費も助成します。



- 食生活改善協議会補助金 12万円

町民を対象とした料理教室の開催など栄養及び食生活の効果をもめるため、羽幌町食生活改善協議会の活動に対し補助します。

- 高齢者等肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成 (新規) 341万円

65歳以上の方を対象に肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成し、感染症の発症を予防します。

肺炎球菌は、肺炎・気管支炎・副鼻腔炎などを起こす細菌で、高齢者や基礎疾患をもつ方が肺炎などの感染症にかかりやすく重症化することから、予防接種を受けやすい体制を整備します。

- 予防接種 565万円 (高齢者インフルエンザ予防接種負担金：136万円)

乳幼児への定期予防接種(BCG、ポリオ、三種混合、麻しん風しん)、65歳以上の方に対するインフルエンザ予防接種を実施します。

また、はしかの感染予防を目的に中学1年生、高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻しん風しん予防接種を実施します。

- 乳幼児健診 150万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診・股関節脱臼健診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

- 子育て支援 47万円

親子の交流、育児相談などを目的に、未就園児とその保護者を対象とした子育て支援事業を開催します。

- ・ あいあいサ～クル (対象：0歳児とその保護者)
- ・ 莓くらぶ (対象：2歳1カ月～3歳児とその保護者)
- ・ 小莓くらぶ (対象：1歳6カ月～2歳児とその保護者)



乳幼児育児教室「あいあいサ～クル」

■ 特定健康診査・特定保健指導 803万円
(国・道費：221万円、集団検診負担金：39万円ほか)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診及び特定保健指導を行います。また、40才になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

<対象者>

- ・20～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療制度被保険者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)

<健診項目>

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など



羽幌町が実施している特定健診

■ がん検診等の実施 1,108万円
(受診者負担金：255万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗鬆症健診・結核検診・エキノコックス症検診を実施します。(実施日など詳しくはチラシで周知)

■ 離島地区歯科診療 350万円
(受診者負担金：25万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

北大歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

■ 救急患者漁船搬送費用の補助 53万円

離島地区で発生した救急患者が漁船を必要とする場合、搬送を行う漁船に対し搬送費用相当分を定額補助します。

- ・天売地区 1回の搬送につき10万円
- ・焼尻地区 1回の搬送につき7万5千円

○ 医療体制の充実

■ 医師の確保対策 (新規) 4,100万円
(地方債：3,600万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

<対象> 道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所で現在勤務しているか、今後赴任して1年以上勤務する医師

<主な内容>

- ・研究資金
医師免許取得経過年数と研究期間に応じ、申請により100～800万円を貸与。
- ・就業支度金
新たに着任した医師について、申請により一人100万円を限度として貸与。

■ 急病診療等の体制維持 25万円

急病などに対応する当番医院に係る経費を、管内各市町村で負担します。

<主な内容>

- ・在宅当番医制運営事業負担金
- ・旭川赤十字病院救急センター運営費負担金

■ 国民健康保険医療給付事業 7億7,980万円
(国・道費：2億1,640万円)

国民健康保険に加入している方が、病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部を負担します。

■ 後期高齢者医療運営事業 1億4,761万円
(道費：2,356万円)

平成20年度に創設された後期高齢者医療制度に伴い、加入者から保険料を徴収するなどの事業を運営します。

誰もが住みやすいまちにします

○障がい者福祉の充実

- 障がい者の自立支援 1億7,777万円
(国費：8,813万円・道費：4,375万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある人ができるだけ自立した生活を送れるように支援します。

- 子ども発達支援センターの運営 2,834万円
(国・道費：781万円、苫前・初山別からの負担金：335万円、利用者負担金：63万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター(にじいろ)の運営経費の一部を負担します。

<主な内容>

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童に対する療育支援を行います。

<主な経費>

- ・児童デイサービス利用扶助 989万円
- ・施設維持管理等運営 1,823万円
- ・おもちゃ等備品購入 22万円

- 障がい者への相談支援充実・強化 55万円
(道費：55万円)

障がいをもち、生活のしづらさや将来に不安を感じている方への相談業務を留萌圏域障がい者総合相談支援センター「うえる」に委託し、巡回相談を実施します。

<日時> 毎週 木曜日 午前9:00～午後5:00

<場所> 川北老人福祉センター

- 福祉タクシー借上事業 97万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるタクシーチケット(年間12枚または24枚)を配布します。

- 重度心身障害者医療扶助費 2,128万円
(道費：798万円)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成します。

○児童・母子・父子福祉の充実

- 子ども手当の給付 1億1,172万円
(国費：8,712万円・道費：1,228万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、0歳～15歳までの子どもを持つ保護者に対し、子ども手当を支給します。

<子ども手当の支給額>

1人あたり1万3千円(0歳～3歳未満は2万円)

- 羽幌保育園の運営 2,269万円
(受益者負担：363万円)

保育に欠ける児童を保護者に代わって保育することで、児童の健全育成と保護者の仕事の継続を支援します。

<名称> 羽幌町立羽幌保育園(認可保育所)

<場所> 羽幌町南2条1丁目16番地

<電話番号> 0164-62-1656

- 羽幌保育園特別保育の実施 374万円

乳児や支援が必要なお子さんに対して専任の保育士を配置し、適切な保育を行います。

- 羽幌保育園の整備 49万円

保育室床の修繕及びストーブ、おもちゃなどの備品を購入します。



■ 地域子育て支援センターの運営 210万円
(国費：105万円)

子育て中の保護者の方々が安心して子育てができるよう支援するため、子育て支援センターを開設(羽幌保育園内)し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施します。

うさこちゃん遊びの広場

<日時> 毎週 火曜日 午前9:30～午前11:45
毎週 金曜日 午前9:30～午前11:15

<場所> すこやか健康センター

<対象> 幼稚園・保育園入園前のお子さん(0～6歳)とその保護者

子育て電話相談窓口

羽幌保育園保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることなど電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

<電話番号> 0164-62-1656

<開設時間> 午前9:00～午後5:30

土曜・日曜・祝日は除きます。



うさこちゃん遊びの広場

■ ひとり親家庭等医療扶助事業 384万円
(道費：144万円)

北海道医療給付基準に基づき、ひとり親家庭を対象に医療費の一部を助成します。

■ 乳幼児医療扶助事業 748万円
(道費：327万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、乳幼児医療費の一部を助成し、保護者の負担を軽減します。

■ 天売保育運営委員会への補助 312万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。

<対象組織> 天売保育運営委員会

■ 天売ちびっこランドの改修(新規) 172万円

天売ちびっこランドを改修し、園児たちが安全に過ごせる環境を整備します。



天売ちびっこランド

■ 留守家庭児童会(こぐま児童会) 運営協議会への補助 154万円
(道費：103万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ 民生委員協議会への補助 272万円
(道費：224万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ 福祉バスの運行 344万円

各種行事参加など老人クラブや福祉団体の交通手段に、福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

○介護保険

■ 介護サービス等の給付 6億6,871万円

(国・道費：2億7,566万円、介護給付費交付金 2億420万円)

介護保険制度は、介護を必要とする状態となっても住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した場合に発生する費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担1割分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。



■ 社会福祉法人に対する
利用者負担額の軽減 371万円
(道費：277万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対して、軽減した額の一部を助成します。

- ・ デイサービス利用 29万円
- ・ 特別養護老人ホーム(ユニット棟)入所 342万円

■ 地域介護福祉施設の
消防設備の整備補助(新規) 518万円
(国費：518万円)

火災発生時の入所者の安全確保を目的として、町内のグループホーム設置事業者に対し、スプリンクラー設備の設置費用を補助します。(消防法令の改正に伴うもの)

教育文化・生涯学習

次世代を担う子供達を育みます

○幼児教育の充実

■ 私立幼稚園就園奨励事業 1,185万円
(国費：296万円)

経済負担の軽減を目的に、保護者の所得状況に応じて保育料の一部を助成します。

■ 私立幼稚園振興補助事業 18万円

町内幼稚園の園具・教具などの購入や職員の資質の向上のための研修に対して補助します。

■ のびのび子育て公演の開催 30万円

就学前児童に演劇などを鑑賞する機会を提供します。

今年度はジャグリングやバルーン等の楽しいパフォーマンス「クロ(KURO)」の公演を予定しています。



昨年度は、語り手と楽器演奏による「名作絵ばなしコンサート」

○小・中学校教育の充実

- 羽幌小学校改築調査事業（新規） 200万円
羽幌小学校の改築に向けた事前調査を行います。

- 小・中学校の改修 111万円
 - ・羽幌小学校音楽室側玄関の庇を補修
 - ・羽幌中学校屋上塔屋施設の補修
 - ・焼尻小中学校玄関のサッシ修繕など

- 学校設備の整備 99万円
学校施設に必要な校用備品の購入やパソコン教室のLAN配線修理を行います。

- 学校環境の整備 13万円
良好な学校環境を維持するため、各学校に植える花の苗を購入します。

- 小・中学校の教材や理科設備の整備 350万円
学校の授業で児童・生徒が使用する跳び箱や顕微鏡などの器械・器具を購入します。

- 要保護・準要保護児童生徒への援助費 842万円
小・中学校に在学する児童生徒の保護者のうち、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に学用品費等の援助（就学援助）、給食費の援助等を行い支援します。



- 教師用指導書の購入 518万円

新学習指導要領の全面改訂により採択された新本教科書に対応する教師用指導書を購入します。中学校については来年度に改訂が行われるまでの移行措置対応の教師用指導書を購入します。

<新学習指導要領に基づく全面的な改訂>
小学校 平成23年度～ / 中学校 平成24年度～

- 教職員住宅の改修 97万円
離島地区教職員住宅の屋根のトタン張替え及び塗装を行います。

- 中体連参加への補助 310万円
中体連の各大会へ参加する生徒の参加費や交通費などの一部を補助します。

- 総合的学習事業 55万円
総合的な学習の時間において各学校が特色ある教育課程を編成するなど、自主的・自立的学校運営ができるよう支援します。

■ 小中高生徒指導連絡協議会への補助 14万円

町内児童生徒の健全育成と非行事故などの防止。

■ 教育研究協議会補助事業 114万円

町内各学校の教育向上のための、教育研究実践活動を行う羽幌町教育研究協議会及び、両島教育研究協議会等に対し補助、支援します。

■ 教育振興会補助事業 74万円

学校経営のあり方について、研究協議を行ったり、学事視察や講習会を通じて教職員の資質の向上を図るために羽幌町教育振興会に補助します。

■ 学校給食施設の設備整備 177万円

給食調理用設備の補修などを行います。

- ・ 給食センター 空調機、食器洗浄器など
- ・ 天売 食器洗浄器、冷凍冷蔵庫
- ・ 焼尻 ガスコンロ、調理台

■ 外国語指導助手の招致 464万円

外国語指導助手(ALT)を1名採用し、各学校や保育園、幼稚園に派遣して授業などを通じた英語力の向上や外国文化との交流を図るほか、生涯学習の場にも積極的に活用します。



■ 天売・焼尻小中学校調理場に
栄養職員を配置 594万円

平成21年度で道費による離島地区小中学校栄養士の配置が終了したため、町単独により栄養士を天売、焼尻に配置します。

■ 学校給食用食器購入事業 96万円

給食用食器(角仕切り皿)を購入します。

○ 障がい児教育の充実

■ 教育支援員の配置 360万円

通常学級の児童で授業に集中できるよう特別に支援を行うため、羽幌小学校に支援員2名を配置します。

■ 特別支援教育就学奨励事業 39万円
(国費：19万円)

特別支援学級に就学する児童または生徒の就学に要する経費の一部を負担し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、特別支援教育の振興を図ります。

■ 特別支援教育委員会への補助 20万円

障がい児教育における教育活動の充実と振興を図るため、特別支援教育委員会に対し補助します。

○ 高等教育の充実

■ 羽幌高校教育振興会への補助 200万円

クラブ活動(遠征費・運営費)等経費の一部と各種資格の取得補助、学校祭や備品購入の一部を補助します。

■ 天売高等学校総合的学習事業 5万円

総合的学習の時間などで特色ある教育課程を編成し、自主的・自立的な学校運営ができるよう支援します。

■ 定体連参加への補助 34万円

定体連の各種大会に参加する天売高校生徒の交通費及び宿泊費、参加費などの費用80%を補助します。



■ 天売高等学校水産実習事業 63万円

水産加工実習に係る経費の一部を負担します。

■ 天売高校校舎改修・設備整備 154万円

特別教室の窓サッシ改修のほか、FAXを購入します。

豊かな教育環境を三世代でつくります

○ 社会教育の充実

■ 中央公民館の改修 161万円

大ホールの音響設備の整備や火災が発生したときに使用する非常用設備を整備します。

■ 中央公民館の備品等整備 22万円

ポータブルワイヤレスアンプを購入します。

■ 文化・スポーツ振興事業 50万円

町外の文化・スポーツ団体が当町で合宿をした際の宿泊料の一部を補助するとともに、町民との交流を図ります。

平成23年度は、高校ラグビー部による合宿と大学硬式野球部等の合宿が予定されています。



■ 中央公民館図書室の図書整備 166万円

図書室の図書及び視聴覚教材を購入します。



■ 読書活動の推進 8万円

保育園等と共同で本の製作、乳幼児健診受診時に絵本を配布するブックスタートを実施し、読書活動の推進を図ります。

○少年教育の充実

■子ども会育成連絡協議会との
連携・補助 81万円

「子どもフェスティバル」「子ども百人一首大会」「ぼくの主張わたしの主張コンクール」など子どもたちの健全育成を推進する事業・活動に対し補助します。

■ウィークエンドサークル活動 24万円

子ども自然教室、子ども英会話教室、百人一首教室などを行い、児童生徒の健全育成を図ります。



○成人教育・シニア教育の充実

■いちい大学の開設 32万円

町内の60歳以上の方を対象にいちい大学を開設し、生け花や刺繍など学習活動や、書道、カラオケなどのクラブ活動を通じた交流ふれあいの場を提供します。



■成人講座の開催 23万円
(受講料：10万円)

技能・技芸教室、英会話教室などを開催し、成人の教養を高めます。

■社会教育・PTA研究大会の開催 12万円

家庭や学校における実践的な活動の糧とするため、講演会を開催し、学校及びPTAが抱える諸課題について考えます。

■羽幌高校・天売高校
学校開放「教養講座」開催への補助 15万円

地域住民の学習の場として学校教諭が持っている知識を活かした教養講座の開催に対し補助します。

地域社会からの広い交流を目指します

○地域の連帯に支えられたコミュニティの形成

■内灘町・羽幌町姉妹都市交流事業 100万円

姉妹都市内灘町と文化・スポーツ団体との交流を通して両町の絆を深めます。今年度は内灘町より来町します。



平成22年度は羽幌オロロン太鼓の会が姉妹都市「石川県内灘町」を訪問

昔ながらの文化を守ります

○文化の振興

■ 町民芸術祭の開催補助 60万円

町民の文化活動の推進を目的に、毎年10月31日～11月3日(文化の日)に行われる町民芸術祭の開催に対し実行委員会へ補助します。

〈展示部門〉

菊花展・写真展・絵画展・書道展
切り絵展・化石展・陶芸展・ミニ盆栽展
華道展・ミニ盆栽展・めん羊工房展
刺繍点・短歌、俳句、川柳展
いちい大学作品展など

〈舞台部門〉

音楽や踊りなどを各種団体のみなさんが
日ごろの練習の成果を披露します。



町民芸術祭(展示部門)



町民芸術祭(舞台部門)

■ 少年少女芸術劇場の開催 250万円

児童生徒に演劇などの鑑賞機会を提供し、芸術文化への関心を高めます。

〈今年度予定事業〉 変更になる場合があります
・米村でんじろうサイエンスショー

■ 天売焼尻芸術劇場の開催 83万円

天売、焼尻地区に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

■ 顕彰式の開催 47万円

文化賞体育賞顕彰式、優良青少年顕彰式を開催し、文化・体育・ボランティアなどで活躍した功績を顕彰します。



■ 文化協会との連携・活動補助 35万円

羽幌町文化協会の活動を支援し、事業費等を補助します。

〈主な事業〉

- ・歌と踊りの交流まつり
- ・日本の凧展の開催
- ・参加加盟団体の活動支援など



■ 社会教育関係団体への補助 12万円

社会教育推進のため、文化活動における全道大会などへの参加補助やあざらしおはなし会の読み聞かせ活動に対して補助します。

心も体もリフレッシュします

○スポーツ・レクリエーションの充実

■総合体育館指定管理事業 2,349万円

指定管理者による民間の経営ノウハウとアイデアで総合体育館「パウデール」の円滑な運営を図ります。

また、町民の健康増進を目的として、総合体育館を利用した各種スポーツイベントの開催を指定管理業務と合わせて実施します。

<指定管理者> NPO法人羽幌町体育協会
<指定期間> 平成23年4月1日～平成28年3月31日

<主な業務>

- ・総合体育館の使用承認及び利用料金の徴収、施設の維持管理など

<主なイベント>

- ・少年少女卓球教室、卓球大会
- ・パウデールフェスティバル
- ・オロロンライン全道マラソン大会
- ・おろちゃんマラソン大会
- ・おろろんウィンターフェスティバル



おろろんウィンターフェスティバル



おろちゃんマラソン大会

■各種スポーツ事業の実施 161万円

スポーツ振興のため、各種スポーツ事業を実施します。水泳教室は羽幌町体育協会に委託して実施します。

<主な内容>

- ・町民スキー場びゅーまつりの開催
- ・羽幌小学校プールの開放、少年少女水泳教室、幼児水泳教室



パウデールフェスティバル

■羽幌町体育協会との連携・活動補助 62万円

NPO法人羽幌町体育協会の活動を支援し補助します。

<主な事業>

- ・スポーツ団体、加盟団体の活動支援
- ・ドッジボール大会、ゲートボール大会など

■スポーツ少年団との連携・活動補助 24万円

スポーツ少年団の運営経費の一部を補助します。

■スポーツ団体主催の大会への補助 53万円

道北剣道大会羽幌大会など団体が主催する大会の開催に補助します。

■スポーツ団体等の全道大会参加への補助 9万円

地区大会を勝ち抜き、全道レベルの大会に出場する場合に補助します。

■島民大運動会への補助 13万円

天売・焼尻地区で行われる島民大運動会の開催経費の一部を補助します。



天売島民大運動会

- 総合体育館の整備 226万円
エアロバイク2台の入れ替え、吊物昇降装置点検及び、屋根改修工事の設計をします。
- 武道館・南町運動広場の補修 77万円
 - ・ 武道館（雨漏り補修）
 - ・ 南町運動広場（水抜き栓修理）

- スポーツ公園の整備 251万円
 - ・ パークゴルフ場高圧電気設備柵修理
 - ・ A球場排水・暗渠整備
 - ・ グランド用の土の購入、運搬
 - ・ 音響設備の購入
 - ・ 乗用草刈機の修理など
- 町民スキー場の整備 587万円
ペアリフトの整備、携帯無線機を購入します。

地球規模の交流を目指します

○ 国際化への推進

- 国際交流の支援 25万円
韓国素明女子高等学校と羽幌高等学校の親善交流事業（ホームステイ）に対し補助金を交付します。平成23年度は羽幌高等学校の教師、生徒が短期留学のため韓国へ訪問し、交流を深めます。

町民主体のまちづくり

町民が主役です

○ 町民主体への推進

- 人づくり補助事業 100万円
（人づくり事業基金：100万円）
将来の羽幌のまちづくりのため人材育成を目的として、地域活動を積極的に行う団体、個人に対し、かかる費用の一部を補助します。
<補助額> 原則、100万円を最高限度額とし、小・中学生、高校生は補助対象経費の3/4以内、その他の場合は2/3以内
<補助対象経費> 会場使用料、講師謝礼金、交通費、研修会への参加経費、テキスト代等必要経費
<補助のながれ> 町に申請し、「人づくり委員会」の内容審査・選考を経て町が決定



平成22年度は羽幌町こきりこ唄保存会が、子どもたちに伝統文化の継承と郷土芸能への関心を深めてもらうため「富山県越中五箇山こきりこ唄保存会」を招へいしました。

- 羽幌町総合振興計画の策定 315万円
（道費：143万円）
次期「羽幌町総合振興計画(H24～33)」を策定します。昨年度実施の町民アンケートをはじめ、町民の意見・要望を可能な限り取り入れ計画を策定します。
- 広報はぼろ作成 310万円
行政情報を身近でわかりやすく町民のみなさんに提供するため、広報はぼろを毎月発行します。また、町からの各種情報はホームページでもお知らせします。
- 地上デジタル放送施設奨励金の交付 73万円

地上デジタル放送移行を促進するため、受信施設所有者（NHKなど放送事業者5社）に対し固定資産税相当額を限度として奨励金を交付します。ただし、平成22年度から24年度までの3年間の限定事業です。

効率のよい行政を進めます

○ 計画的な行政運営

■ 国政・地方等選挙の執行 660万円
(道費：219万円)

- ・北海道知事・北海道議会議員選挙
- ・羽幌町議会議員選挙
- ・羽幌町農業委員会選挙

■ 留萌管内電算共同化事業 745万円

役場の事務や事業を広域で取り組み、効率化するために、管内7町村(羽幌、増毛、小平、苫前、初山別、遠別、天塩)で「留萌地域電算共同化推進協議会」を平成22年に設置しており、電算共同化を広域連携しすすめます。
(平成23年度電算共同化予定：羽幌町・増毛町)

■ 戸籍(除籍)のマイクロ化(新規) 2,731万円

戸籍(除籍簿)は、現在、紙で保管しているが、明治からのものも有り、保管状態が悪く滅失等のおそれもあるため再製(マイクロ化)します。

■ 役場庁舎等整備・備品購入事業 205万円

- ・役場庁舎玄関融雪マット購入、ボイラー等修理
- ・町民憲章制定記念碑補修
- ・天売支所街灯補修
- ・焼尻支所網戸補修
- ・すこやか健康センター網戸取替補修 など

○ 健全な財政運営

■ 公会計システムの導入(新規) 120万円

資産や負債状態の把握、費用対効果を明確化するなど企業会計的手法を取り入れた財務諸表を整備し、それを公表します。

■ 税条例・税条例施行規則の整備(新規) 227万円

現行の税条例を見直すなかで、新「羽幌町税条例」と新「羽幌町国民健康保険税条例」の原案を作成するとともに、関連する施行規則の整備も併せて行います。

■ 町税のコンビニ納税システム導入(新規) 227万円

平成24年度からコンビニで町税を納めることができるように、平成23年度に電算システムを導入整備し、準備します。

■ 固定資産税土地路線価付設(新規) 306万円

市街地区56地点の標準値路線価格を基礎に、固定資産(土地)の税額の算定基礎となる路線価格の鑑定を行います。市街地410路線の土地鑑定業務を委託し基礎データを作成します。

■ 固定資産税評価替業務(新規) 70万円

平成24年の固定資産評価替に伴い、固定資産評価額の計算、各種資料作成を行います。
3年に一度の評価替に伴い実施

○ 地域情報化の推進

■ 情報通信基盤施設管理運営事業 277万円
(物品貸付料84万円)

離島地区と市街地区等との情報通信格差の解消を図るために平成22年に整備した離島地区の情報通信基盤施設の管理運営にかかる費用。



離島地区各世帯に設置した電話機でテレビ電話ができます。